

センター月だより

〒 507 0034 多治見市豊岡町 55 まなびパーク4F TEL 0572- 23 - 3455 FAX 0572- 26 - 8813

指導日誌より

= 多治見地区 =

台風が近づいていた為、人通りも少なく時々下校中の高校生とすれ違うぐらいでしたが、ゲームコーナーでは親子で楽しんでいる姿も見かけ、声をかけました。(9/8 南姫 9)

多治見駅の南北自由通路で昭和校区の指導員と合流、啓発活動をしていた多治見工業の生徒たちのティッシュ配りを手伝った。(9/15 精華 2)

下校中に小学校低学年生(人程が、運動会の練習をしていたので、まずは「家に帰る」ように声かけした。(9/15 池田)

交流センターでは 10人以上の子どもたちが、積木やフラフープなどを楽しんでいた。小雨が降り、薄暗くなってきて外を歩く児童生徒の姿は見られなかった。(9/16 根本 10)

養正公民館前の道は一方通行で、また細い。小学生と高校生の下校が重なり、車も多い。小学生を優先して通してもらうなど働きかけた。(9/17 養正)

小学校高学年の各町内毎のグループ下校に付き添い指導を行った。子どもたちとの会話も出来、有意義だった。(9/17 脇之島 12)

公園でキックボードを持った小学生に声をかけた。

道路では使わないように話した。(9/25 滝呂 8)

小学校の運動会があり、子どもたちの様子を見てまわった。返事が大きく返ってきた。(9/26 北栄 1)

= 土岐地区 =

土岐市駅にて卒業生 1人が子どもの方から声をかけて来ました。ロータリー中央で女子 2人と合流して先生と懐かしそうに話をしていました。駅コンビニの店員さんの話では、夏休み中、とても静かでゴミのポイ捨ても目立たなかったそうです。(9/2 泉 8)

三起屋バロー 1階にゲームコーナーが設置された。本日は改装のため閉まっていた。買い物の親子連れが多かった。(9/8 土岐津)

中学校の下校に合わせて声かけを行なった。雨が激しく降り、近隣で警報も発令されていたので、保護者による迎えが多かった。(9/8 濃南 4)

平成公園に、小雨の中、高校生が一人いた。聞いてみると、バスに乗り遅れ次のバス待ちでここにいるという。多治見へ帰る生徒でした。(9/25 下石 2)

浅野バローの 2階ゲームコーナーは閉店されていました。期末中なのか、高校生 中学生の姿は見られなかった。(9/28 泉 7)

◇◇◇ 9月 声かけ活動の結果 ◇◇◇

	多治見地区	瑞浪地区	土岐地区	合計
指導人数	0	0	0	0
声かけ人数	424	133	109	666
指導員参加者	67	33	34	134

= 瑞浪地区 =

児童生徒の夜間外出が報道される中、普段、あまり回らない箇所も加えて巡回したが、異常を認めず取り敢えずホッとした。(9/2 稲津F)

駅前を下校の高校生 20人に声かけする。中京高校付近でも 15人に声をかけた。(9/4 瑞浪B)

駅に帰宅途中の高校生が多く見られた。気を付けて帰るように声をかける。大きな声であいさつを返してきて気持ちよいものだった。(9/10 土岐C)

中学校校門でのあいさつ運動をしました。他の町民会議のメンバーも参加され、先生 生徒も含め大勢で行いました。朝から元気な子どもは少なかったですが、全員があいさつすれば返してくれました。(9/16 陶E)

シルバーウィークの中日、瑞浪駅では丁度電車が到着した後で、多くの人たちが駅から出てきていた。通勤、通学の人と行楽帰りの人とが半々の様相だったが、健全な雰囲気だった。(9/21 明世H)

タクシーを駅前で降りたお婆さんが、大きな荷物を持って階段を上がろうとしていた。その時、ベンチに座っていた女子高生がすぐに立ち上がり、荷物を改札口まで運んでやっていた。「良い事をしてあげたね。」と声をかけると、「たいしたことありません。」と言っていた。(感激した)(9/22 日吉I)

公園にて男子高生 2人がスマホゲームで遊んでいた。声かけすると応じて帰宅した。(9/29 土岐D)

むしろ生きづらさを増している

ひとこと

いわゆる非行や問題行動を見せる少年や若者の人たちをサポートする NPO で、事例検討会を五年以上続けてきたが、そこで感じるようになったことは、次のことである。多くの障害（と診断される症状）が、軽傷ではあるが多様に複合化し、一見すると通常の生活を維持できそうではあるが、むしろ生きづらさを増している。・・・これまでのように重篤ではないが、根の深い苦しさを抱えている、といったケースである。症状が微妙で複雑な分、支援も難しくなる。

～佐藤幹夫『二〇一四年夏 佐世保で何がおこったのか』より抜粋～

上の文章は昨年、佐世保の事件を受けて発表されたものですが、その後も少年たちの事件が続いています。つい先日、9月28日にも三重県伊勢市で女子生徒が友人の男子生徒に刺殺される事件が起きました。囑託殺人との報道もありますが、もしそうだとすると、二人とも心の中に深い絶望感を抱えていたに違いありません。佐世保の事件のような特異性（犯行の凄惨さ）は緩いものの、今回の二人も、外見上は大丈夫そうに見えて、実は本人たちにとって深刻な状態だったといえます。周りの人が、たとえば精神科医に相談していれば・・・と考えてしまうのは簡単ですが・・・。難しいことです。子どもたちの内側を見る目が欲しい・・・。

< センターから >

3 地区合同研修会を開催しました

10月3日に3地区合同研修会を開催しました。今回の研修は岐阜少年鑑別所所長の浦田洋様の講演と質疑応答でした。当日は指導員の皆さんの他にも、各地区の保護司の皆さんや一般の方にもご来場いただきました。みなさま、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。

講演は少年審判の手続きや鑑別の流れ（心理技官による面接・検査・診断、法務教官による行動観察、心身の発達支援など。最後に家庭裁判所へのそれらの結果通知）に加え、小中学校や各種研修会に出かけての「法教育」や法務少年支援センターの相談窓口の紹介などがありました。少年鑑別所では青少年の健全育成のために様々な活動が行なわれていることを知ることができました。

質疑応答もたくさんあり、少年自身はもとより家庭環境の問題、地域社会の援助や関わりを重視する意見がありました。入所を繰り返す少年への対応についての質問には、鑑別所での処遇や対応は基本的に変わらないとの回答で、家庭裁判所での審判の決定内容が各々の少年に即して決まるとのことでした。保護司の方から少年の交通違反で入所した場合の鑑別内容についての専門的な質問もありました。また、来年からの18歳選挙権実施に伴い、酒・たばこの年齢制限についてどう考えるかとの質問もありました。それについては、「同じ18歳でも個人差があり、必ずしもそこで線引きは難しい。逆に幅を持たせた方が良いこともある。」とのお答えでした。いろいろと勉強になりました。